

れた「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」において、訪問看護の従事者は医療従事者等や高齢者施設等の従事者に含まれているとはされていないことから……。

○平 進介議長 金子厚生参事に申し上げます。質問時間の60分が経過しましたので、直ちに答弁を終了し、自席にお戻りください。

赤間泰広議員の質問は以上で終了いたします。

赤間議員は自席にお戻りください。

次に、個人質問を行います。

金子豊美議員の質問

○平 進介議長 順位7番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 おはようございます。

今日3月5日は二十四節気の一つ、啓蟄であります。啓蟄の前は雨水、後は春分と、徐々に春が近づいてくる季節と言われております。

昨年の3月定例会同様、3月5日、啓蟄の日一般質問を行うことになりました。新型コロナウイルスに負けない長井市になることを期待しながら一般質問をさせていただきます。項目は1つ、質問事項は5つです。前文が少し長くなりますので、ご了承いただきたいと思います。

コミュニティセンターの運営と法人化について。

各地区公民館がコミュニティセンターに移行され、指定管理者として1年早く取り組んだ3館を含め、1期3年のうち2年が間もなく終了します。スモールスタートとして地域づくり計画に基づき、各地区で無理なく実施できるものから取り組んでいくことを前提に致芳地区、西根地区、平野地区が先陣を切り、1年遅れで中央地区、伊佐沢地区、豊田地区の全地区がコミ

ュニティセンターに移行されました。期待と不安を抱きながらのスタートでしたが、新型コロナウイルス感染症対策により事業の中止、検温や会議前後の消毒作業など、対応に追われる日々を今日まで送ってきたのが現状です。

国内では新型コロナワクチン接種も始まり、地方自治体でも接種の準備が進められております。各地区の地域づくり計画が進むためにも、施政方針に盛り込まれたポストコロナ社会のしなやかな対応と連携が今回大切なキーワードに感じられますし、コミュニティセンターの役割としても大切だと思います。

令和3年度施政方針をお聞きし、再読してみますと、コミュニティセンターに関する部分が約10か所ほどあったようです。

最初に、市政運営の基本的な考え方では、「周辺の5地区においては、地区公民館をコミュニティセンターに移行し、地区民の知恵と協働で地域防災の拠点づくりや地域福祉などを充実させ、小さな拠点として整備し、各施策を並行して進めてきました。さらに、公共交通ネットワークを整備し、中心部と周辺地域を結んだコンパクトシティ構想を推進し、次世代へ着実にバトンを渡すため、将来へ向けた住みやすい本市の土台づくりを行っております。」と述べておられます。

基本目標4では、「コミセンを拠点にした住民同士の自主的な地域づくりを行っていきけるよう、小さな拠点として整備を図り、各地区の活性化を進めてまいります。また、地域づくり活動に対する支援や、地域づくりを担う人材育成に対して支援を行ってまいります。また、デジタル技術の活用による新たな日常の確立を図り、地域活性化につなげてまいります。」と述べておられます。

重点戦略2では、「各コミセンを核に周辺地域と公共交通のネットワークをつなぎ、市民が住み慣れた土地でいつまでも快適に生活できる

まちづくりを実現してまいります。」と述べておられます。

また、「地方創生の流れの中で、集落生活圏の中に小さな拠点をつくるための核として、全地区公民館をコミセンへ移行し、地域づくりの拠点としてこれまで各地区の活性化を進めてまいりました。市民一人ひとりの地域に対する想いをしっかりと反映させてまいります。」と述べておられます。

重点戦略3では、「地域に根差した6次化を進めるため、各コミセンの協力を得ながら消費者からのニーズが地域性を感じられる商品開発に取り組んでまいります。」と述べておられます。

各個別施策の主な取組の中、(1)保健・医療・福祉分野では、「単身高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、軽度な生活支援の必要性が増加していきます。また、介護職の人手不足などにより、介護サービスのみで生活全般の支援を受けることは難しくなるといわれております。今後は、コミセンなどを中心に地域住民がお互いに助け合って生活する、支え合いの仕組みづくりが求められます。元気な高齢者が、居場所づくりや生活支援サービスを自ら行い、それにより高齢者が生きがいを感じ、主体的に社会への関わりを持てるようにすることで、より多くの方が住み慣れた場所で暮らしていける地域が構築できるよう支援してまいります。」と述べておられます。

同じく(3)生涯学習・スポーツ分野では、「生涯学習の拠点として精力的に活動してきた地区公民館は、全地区がコミセンが移行しました。地域住民による自主的な地域づくりを促進し、魅力ある地域社会の形成を目的とすることから、小さな拠点として各地区の特色を活かした生涯学習事業の支援を行ってまいります。

また、地域コミュニティ維持の役割を担う自治公民館については、高齢の利用者にも安心し

てお使いいただけるよう、ユニバーサルデザインを念頭に置いた整備の支援を行い、地域住民が気軽に安全に集える場所の維持確保に努めてまいります。

地域コミュニティの維持のためには、子どもと地域住民の交流も欠かせない要素です。そのことで、子どもたちを地域で育てるという当事者意識の向上が期待されます。「放課後子ども教室」や「土曜らんど」など、地域の現状を踏まえニーズに沿った活動の場を引き続き提供してまいります。

また、地域学校協働活動推進委員の配置により、伝統文化の継承や学校環境整備への協力体制を整え、コミュニティスクールとも連携しながら、学校、家庭、地域が協力して子どもを育てる体制を強化してまいります。

また、家庭教育支援についても、保護者や地域住民が集まる際に、家庭教育について学ぶ機会として家庭教育講座を開催し、家庭と地域の教育力向上に努めてまいります。」と述べておられます。

また、同じく(6)安全・安心分野では、「近年の気象状況の変化や山林、農地の荒廃によるクマ、イノシシ等の有害生物の個体数や出没件数が増加し、それに伴い食害等の被害も年々増加し、被害が広範囲に及んでいます。被害の軽減、防止対策を講じ、市民の安全・安心を確保するため、警察、猟友会、コミセン等の関係機関及び地区、自主防災組織等の住民組織による有害生物等被害対策会議を組織し、市民の危機意識の醸成や様々な被害防止の措置を講じてまいります。」と述べておられます。

また、(7)協働のまちづくり分野では、「少子高齢化・人口減少の中にあっても、将来に亘って住み慣れた地域で安心して暮らせるように、今後の地域づくりを担う拠点として、市内の全地区公民館がコミセンへ移行されました。集落生活圏の中に小さな拠点をつくるための核

として、地域づくり計画に基づいた地域住民による地域づくり活動や生涯学習の場としての展開が期待されています。生涯学習分野にとどまらず、高齢者の買い物支援や有償除雪ボランティアなど、地域の実情に合わせた幅広い地域づくり活動が展開されており、今後も国や県などの様々な制度を活用しながら、住民による自主的な地域づくりを支援してまいります。

また、法人格を持つ組織を形成し、経営基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図り、一層の持続可能な地域コミュニティの形成づくりを推進してまいります。」と述べています。

最後に、(8)行財政運営分野では、「5月から新庁舎が開庁し、庁舎機能が1カ所に集約されます。それに伴い、市長部局と教育委員会の在り方を見直し、教育委員会の権限としていた文化・スポーツ、市民文化会館などの社会教育施設に関することを市長部局に移管します。新たに市長部局に健康スポーツ課と観光文化交流課を設置し、健康、スポーツ、観光、文化、交流の一体的な推進を図ります。併せて、新たな課題等に対応できる組織とするため、室等の改編や事務分掌の整理を行い、市民サービスの向上に努めてまいります。」と述べておられます。

施政方針を振り返ってみますと、各コミュニティセンターについて、このたびの組織体制の見直しにより、教育委員会をはじめ地域づくり推進課との関わりも含め、これまで以上に多くの課や室との連携が強く求められていると考えます。

遡って昨年12月定例会において、鈴木一則議員がコミュニティセンター運営予算について一般質問を行っております。1つ目はコミュニティセンター運営費について、2つ目は集落支援員の役割と職員待遇の見直しの検討の進み状況について、3つ目として今後のコミセン事業の在り方について質問、市長、地域づくり推進課

長より答弁をいただきました。

今後のコミセンの在り方について、市長答弁の中で一部抜粋ですが、「肝腎の財源でございますけれども、集落支援員っていうのは、いつまでも補助をもらえるわけではありません。来年からは、今1名ですが、2名分の集落支援員の国からの交付金をいただけますんで、当面はそれで充てていくと。そこで、その部分で事業費に、1人当たり300万円程度ですから、2人で600万円自主財源として使える、総務省からの支援いただけるわけですから、それによって事業をやるということと同時に、やはり将来的にはぜひコミュニティビジネスに取り組んでほしいと。

例えば豊田地区のコミセンなんかでは、いち早く昨年から取り組んでいただいている、ほかの地区も検討いただいておりますが、これから課題になる市民バスなんかもそうなんですけど、市民バスは、市で直営でやっておりますけれども、その運営でやっぱり隙間が必ずありますので、そういったところをコミセンのほうで担っていただけないかと。例えばNPOでやっているところもあるんですけど、いわゆる買物のお手伝いであったり、病院などの通院の際の支援だったり、これは介護保険の制度で受けられる方と受けられない方もいらっしゃるわけですね、そういったあたりをコミュニティビジネスとして、コミセンでやっていくべきじゃないかと。」中略。

「あと健康づくりとか市民1人1スポーツは、幾ら行政で頑張っても、これは難しいだろうと思ってます。」中略。「あと自主防災組織の部分も、避難所がそれぞれの小学校だったりコミセンになってたりするわけでありまして、したがって、コミセンが中心になるべきだと。ですから、各コミセンが自主防災組織としての機能をやったり備えなきゃいけないと。

なおかつ、今、ミニデイサービスで、本当それぞれのミニデイサービスの団体がボランティ

アでやっていただいておりますが、これは10年、20年、これからもずっと続けていけるかっていったら、やっぱりそれを続けていける地区と続けていけない地区があるわけですから、そういったあたりをやっぱりコミセンで担っていただけないかとか。ですから、コミュニティビジネスは、いっぱい種としてあるんですね。」と述べられております。

このような状況を踏まえ、以下質問をさせていただきます。

最初の質問ですが、令和4年4月からコミュニティセンターに移行して指定管理者2期目を迎えます。今回の施政方針にもありましたように、多くの分野においてコミセンが関わってくることが予想されます。組織の見直しにより教育委員会から市長部局に移行される分野もあります。生涯学習関係は地域づくり推進課、生涯スポーツ関係は健康スポーツ課、文化関係は観光文化交流課にそれぞれ移ります。学校関係を含む教育分野についても、コミセンとの関わりは続きます。今回の組織体制の見直しを機に、各地区コミュニティセンターで進めている地域づくり計画を実施していく上で、各課との連携がこれまで以上に必要、大切と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、鈴木一則議員の質問に対する答弁の中で、コミュニティビジネスについて、いっぱい種としてあるとのことでした。

コミュニティビジネスの特徴として、地域の課題を解決することをミッション、使命とし、ミッションを達成するために必要な範囲で利益を上げることですが、その利益は地域社会に還元されます。コミュニティビジネスが解決する地域の課題とは、何らかの形で地域社会あるいは地域住民の社会環境・生活レベルの向上を図るもので、課題解決の結果、地域社会が豊かになるものとのこと。コミュニティビジネスとは、事業の管理、運営のためにビジネスの手

法を活用することを表します。したがって、事業を安定的・継続的に行うために必要な対価を徴収します。利益を得ても、地域課題の解決のための活動の継続や新たな地域課題の解決に向けられ、営利企業のように株主に配当を還元することはありませんと言われております。

コミュニティビジネスの効果として、例えば地域の課題解決を通じて、地域社会や住民の社会環境・生活レベルの向上が期待されます。地域の課題解決のために新しいビジネスの場を形成したり、事業を展開することで地域における創業の機会や地域の雇用を拡大する効果が望まれます。さらには、これらのことが地域経済や社会の活性化につながることも期待されます。

地域住民自ら主体となってコミュニティビジネス活動することから、地域社会の自立・活性化・そして地域コミュニティの再生、盛り上がり、そして再活性化などの効果が期待されます。

活動に参加している地域住民にとって、自分は社会に貢献しているという満足感や、やりたいことを実行できるというやりがいや自己実現の満足感、そして生きがいを与えてくれますと言われております。

市長の答弁にもありましたが、コミュニティビジネスの活動分野については、保健・医療・福祉、教育、まちづくり、環境、防災、観光、交流等々、多くの分野があります。今後、各地区の特徴のある地域づくり計画を進める上でも、コミュニティビジネスは必要なことだと思います。地域によりそれぞれの特徴ある6地区のコミュニティセンターです。小さな拠点の中心となる各地区コミュニティセンター運営協議会関係者や館長、職員などと行政で連携を図りながら、地区単位で特徴を生かしながら実施できるもの、市全体でできるものなど、慎重に進めるべきだと考えますが、市長の見解をお伺いします。

3つ目の質問ですが、人材育成について。

鈴木一則議員の質問に対して次のような答弁をしております。前略。「我々一生懸命コミセンを生かして、市民との協働を進めようとして自治体に対して支援がないなんていうのはおかしいですよ。もうそういったことはしっかりと国に言っていかなきゃいけませんし、そのために地域活性化センターに職員を派遣し、今2人目、派遣しています。地域活性化センターの補助事業とか、あるいは総務省のソフトの補助事業、たくさん使えるものがあるんです。その情報とかノウハウ、手法、それを知らないということなので、やっぱり時間をかけて職員を派遣して、その職員戻ってきて、それぞれのコミセン職員の意識は高いと思うんですが、そういった技術、ノウハウ、そういったものを伝達しなきゃいけないと思いますし、あと、地域の担い手となる人材育成をやっぱりやっていかなきゃいけないと。」と答弁されております。

人材育成は、様々な分野で課題となっております。中央で経験してきた派遣市職員と地区のコミュニティセンター職員とのコミュニケーション、話し合いが大切だと思います。人材育成については、時間が必要だと思います。それをどう生かしていくか、担当課とコミセンとの意識の共有、連携が大切だと思います。市長の見解をお伺いします。

4つ目の質問ですが、鈴木一則議員の質問、コミセン職員の「待遇改善関係、今、指定管理期間中ですので、すぐとはなかなかでしょうけども、先ほど市長からも法人化というお話もありましたので、今検討されている方針とか実施時期、そこら辺、めど的な部分あれば、ご答弁いただければありがたいと思います。」との質問に対して、地域づくり推進課長より、「法人化の検討につきましては、今の指定管理の契約が令和3年度中までになってますので、令和3年度中の中で検討を進めたいと考えます。です

ので、スタートとしては次の開始なので、令和4年度からという形になるかなと思います。

11月中旬だったんですが、担当職員のほうで、先進事例として埼玉県の北本市、そこは平成26年3月に法人化した、もともと複数あった協議会をまとめて北本市コミュニティ協議会というのを立ち上げておりますので、そこを視察しております。年明けまして、各コミセンの館長さんも含めて、もう一度ちょっと視察に行きながら、共通の認識の下、法人化のほうは検討を進めてまいりたいと考えております。」との答弁がありました。

北本市コミュニティ協議会では、公民館等の指定管理を受託することに当たって、社会的信用力及び公益性の向上を図るため、一般社団法人北本市コミュニティ協議会として法人格を平成26年2月26日に取得しております。

当協議会定款では、協議会の目的を達成するため事業を定めております。具体的には、「コミュニティ意識の普及啓発を図る事業」、「地区公民館等の指定管理委託に係る運営に関する事業」等、5事業を行うとしておりますとのことで、1つ目は「コミュニティ意識の普及啓発を図る事業」、2つ目は「コミュニティ活動推進のための調査研究、企画運営事業」、3つ目は「地区公民館等の指定管理委託に係る運営に関する事業」、4つ目は「北本市及び他団体等の事業への協力支援に関する事業」、5つ目は「その他協議会の目的を達成するために必要な事業」となっております。

北本市コミュニティ協議会の目的は、「地域住民が心ゆたかなふれあいを深め、創造性のある地域活動を営むため、潤いとやすらぎのあるコミュニティ活動を推進すること」を目的としております。

その後の経過について質問をさせていただきます。昨年11月中旬に担当者が北本市を視察してきたとのことで、また2月12日に北本市の状

況を含め、各地区コミュニティセンター館長をはじめ、法人化に向けての説明があったとお聞きしておりますが、説明の内容と参加者からの意見について、どのような内容だったのか、地域づくり推進課長にお聞きします。

最後ですが、今後、令和3年度の準備期間を含め、令和4年度法人化に向けて各コミュニティセンター体制の移行についてのタイムスケジュールはどのように進めていくのか、地域づくり推進課長にお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子豊美議員から、コミュニティセンターの運営と法人化についてのご質問をいただきました。

議員からは、令和3年度の施政方針に触れているコミセン関係の施策の考え方、また過去の議会での議論なども踏まえての5つの提言、ご質問をいただきましたので、私のほうから3点ほど答えさせていただきたいと思えます。

まず、コミュニティセンターの意義っていいですか、それとなぜ法人化をしなきゃいけないかということについては、以前にもお話しさせていただきましたが、改めて簡単に触れさせていただきたいと思えますが、今、我が国は、特に我々地方都市については、人口減少、とりわけ若い世代がなかなか地元に着しない首都圏をはじめとした大都市に行ってしまったと。そんなことから高齢化、超高齢化、あるいは少子化で地域が非常に衰退してしまったと。

一方で、長井市全体で見ますと、衰えたとはいえ中心市街地がまだ健在であり、そして周りの5地区については、西根地区、致芳地区でも、新しい市役所までまず10分であると、南のほうの豊田地区、あるいは西、東の平野地区、伊佐沢地区でも10分以内で市役所に来れると、そういったコンパクトで効率のいいまちはそんなないと。

ただし、周りの5地区については、ほかの市町村と同じように大変過疎化が徐々に進んでいるということから、これからは私も市役所だけでは当然地域住民が望むまちづくりを進めることができないので、これからの地区公民館に加えて、地域づくりの拠点としてそういった様々な課題を担ってほしいということで皆様にご理解いただいて、地区づくり計画を自ら立てていただいて、そのための実践をコミセンにしていただいて、徐々に進めているという状況でございます。

一方、なぜ法人化ということにつきましては、今は主にソフト事業を中心に、コミュニティビジネスも徐々に取り入れながら、まずは地域にとって常時地区公民館、それがさらに充実したコミュニティセンターとして、地域のための中心の地域づくりの拠点があるということは大変素晴らしいことだと思っておりますが、これが任意団体であると。しかも、そこで働いていただいている方は、少し主事の方増やしたりとかさせていただきましたけれども、一生地域づくりのために働いていただく、頑張ってもらいたい人材を、きちっとそこで頑張ってもらうためには様々な給与等々の労働条件の待遇も含めて、一生の仕事にさせていただけるような待遇をまず保障しなきゃいけない。

あわせて、今はハード事業はなかなかしづらいわけですけども、各コミュニティセンターの希望は違いますけども、ハード事業も当然やっつけていかなきゃいけない。例えば地域防災の拠点であったり、地域福祉の拠点であったり、あるいは健康、スポーツの拠点であることも必要だと。さらには、観光、文化、交流を進めるための拠点も担うと。そのためには、幾つかの備えなきゃいけないもの、あるいは新たに構築するものが必要だろうと。そのハードを受ける際に、市で施設は造らせていただきますが、その運営主体が任意団体ではなかなか国からのいろんな

支援も受けにくいという判断もあって、法人化を進めていきたいということでございます。ちょっと前置きが長くなりました。

まず、最初に、ご提言いただきましたのは、組織の見直しにより教育委員会から市長部局へ移行される分野があることから、各コミセンで進める地域づくり計画を実施する上で、これまで以上に各課との連携が必要、大切と考えるかどうかという点でございます。

ごもつともでございまして、各コミセンで策定いたしました地域づくり計画では、高齢者の交流や子育てに関する事、防災に関する事など、様々な取組が上げられております。この計画の実践のため、担当課である地域づくり推進課は、各コミセンへの支援を行っておりますが、担当課だけでは不十分で、やはり高齢者に関する事は福祉あんしん課、子育てに関する事は子育て推進課、地域防災に関する事は総務課危機管理室の支援等々、ほかにもいっぱいあるわけですが、そういった必要があるために、縦割りだけではなくて関係各課が連携した支援が必要と考えます。

その中で、このたびの組織の見直しにより、教育委員会の管轄であった業務の一部が市長部局へ移行されます。例えば勤労青少年ホームの所管と中央コミュニティセンターの所管が一本化することになりますので、施設管理の縦割りが解消されるだけではなくて、連携の強化が図られることとなります。地域づくりをする上でコミセンは非常に重要な存在であるため、今後も全体的な調整は地域づくり推進課が行い、関係各課との連携をさらに強化して、コミセンの支援を行っていくことが必要であると考えております。

金子議員からもございましたように、例えば施政方針でうたっている、今まで生涯スポーツ課が担おうとしてきた市民1人1スポーツ、花のまちスポーツクラブ、総合型地域スポーツク

ラブなどもつくって頑張ってまいりましたが、まだまだやっぱり不十分だったのかなど。やっぱりそこには、西根地区のようにときめきスポーツクラブですね。ああいった形が本来は一番市民1人1スポーツにつながる近道だと思っております。今はいろんな切り口あるんでしょうけども、それらを健康づくりという視点からやっぱりやっていかなきゃいけないということで、健康スポーツ課ということで、この5月からスタートいたします。それは取りも直さず、多分にコミュニティセンターの皆様と一緒にやっていくには、そのほうが一番優れた体制になるんじゃないかなど、まずはやってみたいと考えております。

さらには、当然それぞれの地区で観光とか地域の文化財も含めた様々な資源がありますけれども、それを守るというのは大切なんですけど、それをいかに生かしていくかということで観光と交流が出てくるわけです。それを一体でやることによって地域も活性化しますし、何よりもそこに住んでる皆様の誇りや、あるいは子供たちの様々な活動を継承する、そういったことにもつながってくると思いますので、ぜひ、組織のほうはまだまだ不十分だと思いますが、そんなことでまずは取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導等々いただきたいと思っております。

あと、2点目でございます。特徴ある地域づくり計画を進める上で、コミュニティビジネスは必要だと考えるということで、議員からもいろいろ例を出していただきましたけども、小さな拠点の中心となる各地区コミュニティセンター運営協議会関係者、館長等と行政とで連携を図り、地区単独で特徴を生かしながらも実施できるもの、市全体でできるもの等を慎重に進めるべきではないかというご提言でございます。

これ、ごもつともで、現在地区単独で行っているコミュニティビジネスとして

は、伊佐沢コミセンの買物支援事業としてごみ袋等の日用品販売、あるいは豊田コミセンと致芳コミセンで行っていただいております有料の除雪ボランティア等がございます。現状では、地区内における課題解決やニーズに応えるために、各地区単独でできることをそれぞれのコミセンで行っていただいているわけですが、今後もそれぞれのコミセンで実施してることは継続し、事業拡大していくとともに、ほかの地区への、いわゆる横展開と言ってますけども、一つのモデル地区でそういった事業をやって、非常に効果があったと。それについてほかのコミセンが、いや、うちではこれちょっと難しいなというところもあるかもしれませんが、一方で、あっ、これはちょっとうち用に少し変えていけばうまくいくんじゃないかと、いわゆる横展開ですね。こういったことをそれぞれのご判断でできるんじゃないかというふうに考えております。

また、市全体で実施できるような新たなビジネスモデルがあれば、コミセン全体と調整し、連携しながら進めていくことが望ましいのではないかと考えますが、各地区の実情もありますので、市のモデル事業や実証実験として事業を検証しながら、全体に展開する方法も検討していきたいなと思っております。

先ほど赤間議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、電子地域通貨「ながいコイン」というのを今NTT東日本と協働で実証実験を行ってるわけですが、これをやがて令和4年度になりますけど、地域通貨としてマイナンバーカードに付与できるような形でぜひやっていきたいと考えております。その際には、地区の皆さんが、例えば健康スポーツ課と組んで、健康のマイレージみたいな、例えばこういうスポーツ事業に参加してる会員の方には何十ポイント、100ポイント付与しますよとか、あと検診を何回したら10ポイントずつ付与しますよと、

それがお金になるわけですね。地元のいろんな商店とかお店、サービス業等々で使えるというようなことなどもぜひやっていきたいと思っておりますので、そうしますと、よりきめ細かにそれぞれの地区のコミセンで地区の住民に広めてもらおうと。様々なキャッシュレスということも出てまいりますけど、そういったことをなかなか一般の市民、特にお年寄りの方は分かりにくいんですけども、そういったところをコミセンに間に入っていただいて、優しく教えていただいて、みんな使えるような地域にするとか、それにコミセンのコミュニティビジネスなんかもそれで払えるようにとか、そういったことをいろいろ考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

コミュニティビジネスはいわゆる支え合いのビジネスで、それだけでコミセンが、潤沢な資金を得るかということではございません。もちろん基本的には、市が様々な国からの支援などを引き出してしっかりと運営できるような、指定管理者としての金額は我々も保障しなきゃいけないわけですが、一方で、市からもらえればいい、もらえるからいいやということじゃなくて、金子議員おっしゃるように、自らも少しでも、このコミュニティビジネスで得た利益というのはいささかかもしれませんけど、それで地域のほうに還元していくという考え方で、それだったらみんなでコミセンに協力しようという雰囲気になるわけですから、そんなことを考えているところです。

なお、今まで地区については、ハードはいわゆる生活環境整備ということで市のほうに要望に来ていただいてました。これは今もあるわけですが、ある程度、これは公共事業でやったほうがいいものについては、時間はかかるんですが公共事業でやらせていただいておりますが、一方で、協働のまちづくり事業は地区の皆さんのご協力ですぐ、承認してもらって、その年の

うちに40万円、最大で5年間で400万円できると、いろんなこともできるわけですから、そういったことなどもうまくやっぱりコミュニティビジネスの中に組み入れられないかなというふうに考えてます。

3点目、最後でございますが、人材育成については、地域活性化センターに派遣経験のある市職員とコミセン職員とのコミュニケーション、話合いが大切であり、時間が必要だと考えると。それをどう生かしていくか、担当課とコミセンとの意識の共有、連携が大切ではないかということでございます。

これごもっともで、私ども長井市のほうでは、やっぱり6つのコミセン、1つの法人化としてやっていくべきじゃないかなと。その場合、一般社団法人が適してるんじゃないかなと思っております。出資金など要りませんし、様々な一般社団法人の理事長とかという役職になると思うんですが、理事とかですね。そういった方々の責任というのは、例えばその中で行う事業での経済的な損失については責任ありますけれども、その事業というのはコミュニティビジネスですから、決して過大な責任はないと思っております。

もう一つのやり方としてはNPOっていうのもあるんですけども、やっぱりNPOですと、小さな組織ですとNPOでいいんですが、6つの地区コミセン、それを一本化でやる場合はむしろ一般社団のほうがいいかなと思ってます。

どちらにしても、やっぱり人材なんですね。とりわけNPOは人材がいないと、その人材がいなくなったらもう解散みたいな、空中分解っていうのはよくあるケースなんですね。でも、一般社団法人で、しかも6つのコミュニティセンターの場合ですと、やっぱりそれなりの報酬をきちっとして優秀な人材を抱えて、場合によっては同じコミセンだけじゃなくて、人事の在り方によってはいろんなコミセンを交互に経験

するというのも必要なのかもしれませんが、いずれにしても、やっぱり様々な人材育成のための努力をしなければいけないと思ってます。

人材育成に関しましては、昨年度は働き方改革の研修会を実施しまして、今年度はきりよしじまネットワーク事務局長の高橋由和氏などを講師に迎えまして、各コミセンの事業の進め方等について研修会を実施したところです。このような研修会は継続して実施することで効果が現れると考えておりますので、今後もコミセンの業務に生かせるよう、研修会を充実、実施していきたいと思っております。

現在コミュニティセンターの担当課である地域づくり推進課には、東京の、これは総務省の外郭団体である地域活性化センターに出向してきた職員が配属しておりますが、地域活性化センターでは様々な先進事例を学ぶ機会がありましたので、その知識や経験をコミセンに共有するとともに、地域活性化センターが主催する研修への参加を促したり、出向中に培った人脈を生かしたりして、人材育成に結びつけていきたいと考えてます。

また、来年度も引き続き職員が出向する予定ですので、出向職員と連携し、地域活性化センターの「令和3年度地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」の採択を受け、研修事業に取り組むよう準備をしているところでございます。この事業については6月補正でぜひ皆様からご承認いただきたいと思いますが、令和2年はコロナの関係でなかなかこういった研修も思うようにできなかったんですが、コロナ終結後はぜひ積極的に、場合によっては県内の視察研修も含めてやる必要があると思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには、(4)の説明会を行ったときの内容と参加者の意見はどうだったかということでございますが、

このたびの法人化の説明会につきましては、半分勉強会という位置づけもあったのですが、議員からありましたとおり、先月、2月12日に交流センターふらりのほうで開催いたしまして、各地区の運営協議会の会長、あと各コミセンの館長、そして各コミセンの職員全てを対象に実施いたしました。多くの方に参加いただいて、会長、館長は全員参加で、職員も8割の参加をいただきました。

北本市の法人での視察の報告、あとは本市で法人化を行った場合の望ましいと思われる組織体制、たたき台をちょっとつくりまして、あと法人を行うメリット、デメリット、あと法人化までの大まかなスケジュールについて説明を行っております。来年度末で指定管理が切り替わるタイミングがありますので、そのタイミングに合わせて令和3年度の法人格を取得、令和4年度から法人としての運用を目指したいという旨の説明を行ったところでございます。

まず、組織体制のところだったんですけども、まず法人の主流としまして、先ほど市長からありましたが、一般社団法人でちょっとたたき台としては考えてまして、法人の数1つでございます。

役員の体制といたしましては、各コミセンの運協の会長かまたは副会長、そういったところからの選出。

あと、人員体制としましては、各館の館長と職員を法人が採用するという形の体制でございます。

あと、関係団体として各コミュニティセンターの運営協議会という位置づけをちょっと組織として考えているところでございます。

あと、想定されるメリットにつきましては、まず一つは責任の所在が明確化するというところで、現在では運協の会長名義で契約しているようなものもございまして、責任の所在が会長個人に及んでしまうという懸念もありますので、

そういったところも解消されるというところで、北本市のほうでもそこは大きいメリットとして捉えていたようです。

あと、職員の立場、身分が変わるということで、任意団体の法人格のない位置づけになりますが、法人化によりまして法人の職員ということになるために身分がしっかりしたものになるという点は大きいと感じております。

あと、社会的な信用力が高まるということで、一般社団法人とか、NPO法人など、法人格を取得すると社会的な信用度が上がりまして、例えばコミュニティ事業の、今は市の補助金とかがメインでございますけども、ほかの団体の助成金であるとか活用する場合に、今の運協の申請というよりも法人の申請のほうで採択の可能性が高まるってということも考えられます。

あと、事業の幅が広がるってということで、法人名義で資産が保有できるということになりますので、事業の幅が広がりまして、実際には会津若松市のほうに湊地区ってありまして、そこではNPO法人のみんなと湊まちづくりネットワークというところが法人化されまして、そこはバスを取得できて、デマンドバス事業が開始できたという事例もございます。今後コミュニティビジネス含めて、様々な活動を行う場合に、法人化しておくことで今後の活動において有利になるということが考えられます。

あと、法人化で一歩化したときのメリットといたしましては、業務を集中してできますので、そういった効率化、連携強化が図られるということもあるかと思えます。

あと、今申し上げましたメリットについては、北本市の視察も含め、あと、ほかの事例とかいろいろ調べまして、地域づくり推進課のほうで取りまとめた内容でございます。

あと、一方、デメリットといたしましては、事務負担が増加するところややっぱり懸念されまして、法人として立ち上げるまでに

様々な協議を行う必要がありますので、例えば定款のつくり込みだとか、そういった部分も出てきます。

あと、法人化後につきましては、例えば決算書類の作成だとか、今以上に書類の整備だとかが必要になってきたり、そういったところが増える可能性がございます。ただ、決算書類の基本的な部分については、法人の事務局のほうでその辺は担っていきたいと考えてますので、今の各コミセンのほうに協力いただくこともあると思いますけども、そういった負担はなるべく圧縮していきたいと考えております。

あと、設立準備といたしまして、定款であったり、あと各種規定が必要になってきますけども、市が原案をつくって進めたいと思っております、立ち上がり以降ですけども、毎年の決算書の書類の作成に関しましては、新たな経理担当職員の配置だとか、あと会計士などの委託なども選択肢にあると思いますので、そんなところも検討してまいりたいと考えております。

あと、参加者のご意見ですけども、参加者からは法人化を行うイメージが湧かないという意見が多くありまして、地域にとってのメリット、今の運協の事業に対してどういったメリットがあるのかというところ、あとは職員にとってのメリット、具体的に何がどう変わるのか、そういったところを具体的に示していただきたいという要望がございました。

あと、説明会の後ですけども、2月の下旬に各コミセンのほう、全て回らせていただきまして、より具体的な意見交換を行っております。3月10日に館長会がありますので、そこで集約した意見を整理しながら、情報共有を図っていきたいと考えております。

あと、意見としてはそんなところですので、これからは意見集約しながら調整を図っていきたいと考えております。

あと、5番目のタイムスケジュールのところ

でございますが、まずは各コミセンのほうには説明してはありますが、まだ運協のほうに説明しておりませんので、各運協のほうに担当職員のほうに参加させていただきまして、法人化について説明をさせていただきたいと考えております。その後、4月、5月ぐらいに法人化に向けた準備会等を設立いたしまして、各種規定や定款等、様々な協議は準備会で行っていきたいと考えております。準備会については、各コミセンの運協の会長とか、あとコミセンの館長に入ってくださいながら進めていきたくて想定しているところでございます。

あと、スケジュールでいきますと、今年12月ぐらいに定款の認証、あと来年2月には設立登記、設立総会を経て、令和4年4月から法人として運用開始を目指していきたくて考えておりますが、ただ、スケジュールにつきましても皆様のほうから様々な意見いただいておりますので、関係者で共通の認識の下、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 法人化については、職員の安定した立場というか、給与面も含めてぜひ必要なことだと私も思います。これまで何回も申し上げてきましたように、今まで公民館時代の職員というのはいろんな立場にそれぞれ変わってきたという経過もあるもんですから、ぜひ安心して職員が仕事に熱中されるようなものをつくっていただきたいというふうに、ひとつお願いしたいと思います。

それから、各地区の地域づくり計画があるわけですけども、それは職員だけが事業を企画するだけでなく、地域住民がやはり今まで練ってつくり上げてきたものですので、各地区に専門部とかいろんなものがあると思うんです。そういったものを今後どうやって実現していくか、地域づくり計画に基づいて実現していくか、そういう部分で、北本市の組織の組織図見てみま

すと、今、地域づくり推進課長が言ったように、そういった組織があって、コミュニティー関係についてはその下の段にあるというふうな区分けがなってるわけですね。やはりそういった区分けをしながら地域の方々に分かりやすく説明をしていただいて、共通意識の中で進めていただきたいと思います。地域づくり推進課長の考えいかがですか。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 ただいま議員から説明あったとおり、そのような想定で今考えてまして、具体的には、上のほうでは法人化しますが、今の運協のほうは今までどおり活動できるような体制を組んでいきたいと思いますが、やっぱりせつかく法人化するので、運協の事業のほうも少しでも発展できるような法人化に努めていきたいと思っておりますし、あと、これから館長会のほうでいろいろ意見交換する場がありますので、そちらのほうで意見集約しながら進めてまいりたいと考えております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひそのように進めていただきたいと思います。

あと、最後に市長にお願いも含めてお伺いします。今回、施政方針の中で、いろんな部分でコミセンが出てくるということは、コミセンに対する期待度も高いというふうに私は理解してるんですが、その辺、市長、どうでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 コミセンに対して期待というよりも、これから人口減少が30年、50年と続くと思われるわけですが、その中で、私ども、この長井市がそれぞれの地区も含めて、持続可能な地域としての活性化も含めて、そこに住んでいる人たちが幸せに暮らせるには、もう我々と一緒になってやっていくしかないと思っておりますので、ぜひこれからも、今議論しなきゃいけないのは小学校の統廃合っていう話もござ

いますが、私は各コミセンと小学校、それから児童センター、子供たち、児童とか園児が少なくなったとしても、それなりの在り方は必ずある。そこに農業協同組合の支所はなくなったんですが、郵便局は全部まだあるんですね。西根地区と伊佐沢地区はコンビニはないんですけど、それに代わる機能をということで、伊佐沢地区は、今少しトライアルしてるわけですね。

そんなことも含めて、私どもも分からない部分たくさんありますが、共に一緒に知恵を出し合いながら、それぞれの地区のために、ひいては長井市全体が、本当に幸せに暮らせるまちになるために頑張りたいと思っておりますので、よろしくお力添え、ご指導お願いしたいと思います。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 今回組織替えにもなるわけですが、やはり社会教育とかいろんな部分が今回、今までの立場と違ってくる。そういった中で、新市庁舎ができることもあるわけですが、この令和3年度というのはすごく環境が変わる、長井市の再出発の時期でないかなというふうに思ってます。

ですから、各地区の個性的な事業、運営方法を生かしながら、今後もコミュニティセンターをバックアップしながら見守っていただきたい。そして、協力しながら、長井らしいコミセンにさせていただけるようお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前引き続き会議を再開いたします。